

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名		送 付 先	取 扱 期 間
東京都	日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 令和3年島根県松江市大規模火災義援金窓口	2021年4月20日(火)から 2021年5月31日(月)まで
島根県	島根県 共同募金会	〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5階 社会福祉法人 島根県共同募金会	2021年4月20日(火)から 2021年6月30日(水)まで
	松江市	〒690-8540 島根県松江市末次町 86 松江市役所 福祉総務課	2021年4月20日(火)から 2021年6月30日(水)まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>